

「日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in やまなし」
開催等業務

業務仕様書

令和8年1月

日本創生のための将来世代応援知事同盟

この「業務仕様書」(以下、「仕様書」という。)は、日本創生のための将来世代応援知事同盟(以下「同盟」という。)が実施する『「日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in やまなし』開催等業務

(以下「本業務」という。)に係る受託候補者の選定に関して、同盟が、契約する事業者(以下、「受託者」という。)に要求する本業務の概要や仕様を明らかにし、プロポーザルに参加しようとする者の提案に具体的な指針を示すものである。

1 本業務の概要

(1) 業務件名及び数量

「日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in やまなし」開催等業務 一式

(2) 委託期間

契約締結の日から令和8年7月31日(金)まで

(3) 予算額

4,950千円以内(消費税及び地方消費税の額を含む)

なお、委託料は業務完了検査に合格した後、精算払により支払う。

2 本業務の目的

本業務は、同盟が、「日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in やまなし」(以下「サミット」という。)の開催を通じて、少子化対策をはじめとした女性や若者の希望がかなう環境づくりについて意見交換等をすることにより、将来世代を社会全体で応援する気運を高めることを目的とする。

3 本業務の内容

本業務の内容は、次のとおり。

(1) 本業務全般を推進するにあたっての運営管理

- ・ 同盟が主催する「日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in やまなし」と関連行事について、適切に企画調整・運営を行うこと。
- ・ 本行事の参加者が各道府県知事であることを踏まえ、細部に至るまで適切な配慮を行うこと。
- ・ 交通誘導警備員(駐車場、会場前、駅前等)を配備すること。
- ・ 準備段階から開催までのスケジュール調整及び関係機関との連絡調整を行うこと。
- ・ 会場内にスタッフを適切に配置し、名札を着用するとともに、全日程について、体制表と指揮命令系統及び各位の連絡先を予め明示すること。
- ・ 2日間通してカメラマンを手配し、記念撮影、視察のみならず、サミットの様子等の撮影を行うこと。YouTubeによる会議の配信もを行うこと。また、写真データを同盟に納品すること。
- ・ 本件委託業務により発生したごみは、各法令等に従って、受託者の責任において分別、廃棄すること。

(2) 「日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in やまなし」(初日の会議)の企画・運営・管理

ア 開催日時

令和8年5月20日(水) 14:00~17:30(予定)

イ 開催場所

アルソア女神の森 「陽陽」ほか(北杜市小淵沢町1578)

ウ 業務内容

- ・ サミットの開催に向けての企画・調整及び当日の運営・管理を行うこと。
(詳細は「別紙」のとおり)

エ 留意事項

同盟の趣旨に沿った内容とし、山梨県らしさのあるものを盛り込むこと。

(3) 参加者等の送迎手配

- ・【5/20】小淵沢駅～アルソア女神の森～リゾナーレ八ヶ岳（宿泊先）、【5/21】リゾナーレ八ヶ岳～視察先（サントリー白州工場）～小淵沢駅間の同盟が手配する貸し切りシャトルバスの運行管理をすること。なお、知事用と知事秘書用及び随行者用は別車両とし、知事用は余裕のある配席とすること。
- ・視察行程内において、飲料水・おしぼり提供といった参加者へのおもてなしを行うこと。

(4) 記念撮影（於アルソア女神の森ほか）

ア 開催日

令和8年5月20日（水）、21日（木）

イ 業務内容

- ・撮影場所と必要な設備を準備すること。搬入搬出に係る経費も見込むこと。

4 成果品

成果品について、次のとおり作成し、同盟に提出すること。

(1) 内容

ア 実施報告書 1部

- ・本仕様書の内容に従い事業を実施し完了したことを、次の内容を含めて作成すること。
- ・サミットの概要を撮影したカラー写真を掲載すること。
- ・発言内容の全文を掲載すること。
- ・カラー印刷の元データ及び掲載写真のデータを、DVD等により提出すること。

イ インターネット用動画ファイル一式（同盟 YouTube チャンネル掲載用）

- ・サミットに係る動画及びダイジェスト版動画を、同盟ホームページ及びその他インターネットに掲出可能な動画ファイル形式で提出すること。
- ・動画ファイルの加工・編集・形式・容量及び納品方法については、同盟と調整すること。

(2) 納品場所

山梨県高度政策推進局政策調整グループ（山梨県庁本館3階）

住所：〒400-8501 甲府市丸の内1丁目6番1号

電話：055-223-1553

(3) その他

- ・受託者がデジタル化し、同盟に納入した成果品に係る一切の権利（翻案権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条）及び二次的著作物利用権（同法第28条）を含む。）は、同盟に帰属するものとする。
- ・映像、音楽等の著作権・肖像権処理など、権利関係の処理を済ませた上で成果品を納入すること。これらに関する紛争が生じた場合には、受託者の責任において対応するものとし、同盟は責任を負わないこと。

5 留意事項

- (1) 受託者は、委託業務を誠実に遂行するものとし、本業務の準備あるいは実施に際して、隨時、同盟と協議すること。
- (2) 企画提案の内容及びその後の協議に応じて仕様を変更することがある。
- (3) 会場使用に伴う契約及び使用料の支払いは同盟が行う。

6 契約に関する条件等

(1) 再委託等の制限

- ア 受託者は、本業務の全部を一括して第三者に委託し又は請け負わせてはならない。
- イ 受託者は、本業務の一部を第三者に委託することができる。この場合、事前に再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、再委託先に対する管理方法等必要事項を同盟に対して書面で報告しなければならない。

(2) 業務履行に係る関係人に関する措置要求

- ア 同盟は、本業務の履行につき、著しく不適当と認められるときは、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを請求することができる。
- イ 同盟は、(1)イにより受託者から委託を受けた者で本業務の履行につき著しく不適当と認められるときは、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを請求することができる。
- ウ 受託者は、ア又はイによる請求があったときは、当該請求に係る事項について必要な措置を講じ、その結果を、請求を受けた日から10日以内に、同盟に対して書面で提出しなければならない。

(3) 権利の帰属等

本業務の実施により作成された成果物及び資料又はその利用に関する著作権、所有権等に関しては、原則として委託料の支払いの完了をもって受託者から同盟に移転するものとする。その詳細については、同盟及び受託者間で協議の上、別途契約書に定める。

(4) 機密の保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示、漏えいしてはならない。契約終了後も同様とする。

(5) 個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守しなければならない。

「日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in やまなし」(初日の会議)の企画・運営・管理

1 「日本創生のための将来世代応援知事サミット in やまなし」の実施概要

(1) 開催日

令和8年5月20日(水) 14:00~17:30(予定)

(2) 開催場所

アルソア女神の森 「陽陽」ほか(北杜市小淵沢町1578)

(3) 参加者

同盟加盟知事、将来世代応援企業表彰受賞企業、一般参加者等、約200人の参加を想定

(4) 開催内容

ア オープニングアクト

イ 開会挨拶

ウ 来賓挨拶

エ 将来世代応援企業表彰および事例発表

オ 知事たちによる意見交換(トークイベント、詳細未定)

カ 共同声明発表

キ 次期開催県知事挨拶

ク 共同記者会見

2 本業務内容

受託者は、サミット全体が円滑に進捗するよう、次の事項を実施して、サミットの企画・運営・管理を行うこと。

(1) 計画策定

業務の推進体制及び業務スケジュールに係る計画を策定し、同盟が定める期日までに提出・報告すること。

(2) 企画・運営

ア サミット当日の実施体制及び運営スタッフの構成等設計を行い、進行台本及び運営マニュアルを作成の上、進行管理を行うこと。

イ サミットの進行に必要な通信環境(Wi-Fi等)および機材(動画撮影等)を手配するとともに、運営に必要なスタッフを配置し、映像や音声の操作及びコントロールを行い、サミットが遅滞なく円滑に進行するよう管理すること。また、YouTubeによるサミットライブ配信も行うこと。

ウ 関係機関、出演者、会場管理者等との連絡調整、管理を行うこと。

エ オープニングアクトの企画、運営・管理を行うこと(謝金等の費用は経費に含む)。

(留意事項)

- ・ 同盟の趣旨や山梨県らしさのあるものとすること。
- ・ 出演交渉及び謝金等支払いを含む。
- ・ 出演者は、同盟と協議して決定すること。

オ 司会者の選定、調整を行うこと(謝金等の費用は経費に含む)。

カ 将来世代応援企業表彰及び事例発表

(留意事項)

- ・受賞企業の選定は、同盟構成道府県に所在する企業から、同盟が決定する。

- 受賞企業の状況により、オンラインシステムを活用して参加する場合がある。その場合、サミット前日までに、通信状況を確認するテストを実施すること。なお、受賞企業との連絡調整は原則同盟が行うが、システムへの接続補助などのサポートに必要な連絡は受託者で行うこと。

キ 知事たちによる意見交換

(留意事項)

- 講演者及び知事たちによる意見交換時のゲストスピーカーについては、選定及び連絡調整は原則同盟が行い、謝金等の費用についても同盟が支払う。

ク 共同声明発表

(留意事項)

- 知事による声明文の読み上げを行うもの。
- 声明文の作成は同盟が行う。

ケ 一般参加者向けの託児用サービス（定員 10 名）の運営（保育士等の配置に係る費用は経費に含む）。

コ 会議場内にマスコミ（20 名程度を想定）の撮影・作業場所を確保すること

（3）広報物の作成等

ア 一般参加者への開催案内用チラシ及びポスター等の印刷作成、当日来場者用リーフレットの印刷作成すること。

イ デザインに当たっては、山梨県らしさを打ち出したものとすること。

ウ イベントの開催に向けたプレスリリース、チラシ及びポスター等の配布は原則同盟が行う。

媒体	規格	数量	納品先
チラシ	A4 判、4c/1c	3,000 部	山梨県高度政策推進局政策調整グループ 住所：〒400-8501 甲府市丸の内 1 丁目 6 番 1 号 電話：055-223-1553
ポスター	A2 判、4c/0	100 部	
リーフレット	A3 判、2つ折り、4c/4c	350 部	

（4）記録および広報

ア 同盟の指示により、本業務の実施状況について、広報・記録用の写真を撮影すること。

イ サミットにおける発言録を作成すること。

ウ 同盟ホームページ及びその他インターネットへの掲載を目的とした動画を作成すること。

3 その他

同盟の趣旨や過去のサミットの状況等については、同盟ホームページを参照すること。

（ホームページ URL） <https://www.nihonsousei.jp/>